

京都市上下水道局告示第32号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和元年11月6日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 山添 洋司

1 廃止届出業者名等

指定番号614号 業者コード696号

京都府八幡市八幡河原崎39番地

吉田水道設備

代表者 吉田 栄治

2 廃止年月日

令和元年10月20日

(上下水道局水道部水道管路課)